

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 氏 所 名 山梨県韮崎市中田町小田川762番地
国土興産株式会社
代表取締役 浅川 新
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 長崎 幸太郎



許可の年月日 令和3年3月6日

許可の有効年月日 令和8年3月5日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上13種類 ※ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	有り

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4305番地3 ⑧-1
面積	79.5㎡（屋内保管）
産業廃棄物の種類	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上4種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	104㎡（容器保管）

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4305番地3 ⑨-1
面積	31.5㎡（屋内保管）
産業廃棄物の種類	汚泥、廃酸、廃アルカリ 以上3種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	58.8㎡（容器保管）

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4305番地3 ⑤-3
面積	2.88㎡ (屋内保管)
産業廃棄物の種類	廃油 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	3.2㎡ (容器保管)

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4315番地、4316番地、5278番地 ⑬-1、⑬-2
面積	122.6㎡
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	80㎡ (容器保管)

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4311番地、4314番地 ⑭-1
面積	46.1㎡
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	32㎡ (容器保管)

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4311番地 ⑭-2
面積	160㎡ (屋内保管)
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	48㎡ (容器保管)

所在地	山梨県北杜市須玉町下津金字下川手4311番地 ⑭-3
面積	26.8㎡ (屋内保管)
産業廃棄物の種類	汚泥(廃乾電池に限る。)、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず 以上4種類 ※ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	14.4㎡ (容器保管)



3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成	3年	3月	6日	新規許可
令和	3年	3月	6日	許可の更新

5 積替え許可の有無

有

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

無



複写無効

産業廃棄物収集運搬業許可証

山梨県韮崎市中田町小田川762番地

国土興産 株式会社

代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 2年 8月12日

許可の有効年月日 令和 7年 8月11日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、木くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃酸、廃アルカリ、
動植物性残さ、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

・新規許可年月日 令和 2年 8月12日

複写無効

5 積替え許可の有無
無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無
有

(令和 2年 8月12日 新規許可)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地

氏名 国土興産株式会社

〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕 代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和 2年 7月 31日
(初回許可年月日 平成 12年 7月 25日)
許可の有効年月日 令和 7年 7月 24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥（※2）、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※2）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※2）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

（注1）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2年 7月 31日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地

氏名 国土興産 株式会社

代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太

許可の年月日 令和 4年10月26日

許可の有効年月日 令和 9年10月25日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、動植物性残さ

以上 7品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年10月26日 新規許可
平成29年11月 1日 更新許可
令和 4年11月 8日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地
氏 名 国土興産株式会社
代表取締役 浅川 新
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守一

許可の年月日 令和元年10月26日

許可の有効年月日 令和6年10月25日

1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

・汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

・廃油

・廃酸

・廃アルカリ

・廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

・動植物性残さ

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。）

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

・平成11年10月26日 新規許可

・令和元年10月26日 更新許可

5 積替え許可の有無 有 ・ 無
市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山梨県韭崎市小田町小田川762番地

氏名 国土興産株式会社
代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年10月17日

許可の有効年月日 令和 7年10月16日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

（以上9種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 17年 10月 17日 新規許可

令和 2年 10月 17日 更新許可 第3回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

（以下余白）



許可番号 00900003593

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地

氏名 国土興産 株式会社
代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一



許可の年月日

令和 1(2019)年 8月28日

許可の有効年月日

令和 6(2024)年 8月27日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・廃酸
- ・廃プラスチック類
- ・木くず
- ・動植物性残さ
- ・金属くず



2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成21(2009)年 8月28日

更新許可 平成26(2014)年 8月28日

更新許可 令和 1(2019)年 8月28日

5. 積替え許可の有無

有(無)

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有(無)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地

氏 名 国土興産株式会社

代表取締役 浅川新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 3年11月 5日

許可の有効期限

令和 8年11月 4日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃プラスチック類、③動植物性残さ（以上3種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成13年11月 5日 新規許可

平成18年11月 5日 更新許可

平成23年11月 5日 更新許可

平成28年11月 5日 更新許可

令和 3年11月 5日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・☒無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地

氏 名 国土興産 株式会社
代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 3年10月27日

許可の有効年月日 令和 8年 9月10日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
金属くず
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず
以上10種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成13年 9月11日	指令北環第2-71号	新規許可
平成14年 8月21日	指令北環第2-89号	変更許可（種類の追加）
平成17年 7月 4日	—	変更届（代表者）
平成28年 9月11日	指令産廃第8-41号	変更許可（2種類の追加）
令和 3年10月27日	指令産廃第9-1025号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韭崎市小田町小田川 7 6 2 番地

氏 名 国土興産 株式会社
代表取締役 浅川 新 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 5 (2023) 年 1 月 5 日
許可の有効年月日 令和 9 (2027) 年 1 1 月 2 5 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、
廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、
動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

以上 6 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 19 年 11 月 26 日 新規許可

平成 24 年 11 月 26 日 更新許可

平成 29 年 11 月 26 日 更新許可

令和 5 年 1 月 5 日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ ☒ 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市中田町小田川762番地

氏 名 国土興産 株式会社
代表取締役 浅川 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊



許可の年月日 令和5年8月1日

許可の有効年月日 令和10年7月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃酸, ウ 廃プラスチック類, エ 木くず, オ 動植物性残さ, カ 金属くず
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

令和5年8月1日 新規許可

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。